

「マレーシア進出法務アップデート」

国際機関日本アセアンセンター

ASEAN の中心国の一つであるマレーシアは、消費を支える 15 歳から 54 歳の世代がおおよそ 6 割、年間可処分所得 35,000 ドル超の人口が ASEAN で最多である等、今後も成長が見込まれています。また、今年の 5 月には、独立後初めての政権交代により、親日とされるマハティール氏が首相に就任し、日本企業にとっては進出のチャンスの高い国です。

他方で、外資規制や日本と異なる法規制など、マレーシアに進出し、ビジネスを展開する上で避けることができない問題もあります。また、2017 年には、従前の規制を大幅に変更した新会社法が施行されており、実務上も対応をする必要があります。

現在マレーシアに駐在し、現地企業の買収案件を含む多数の案件を担当している TNY Consulting (Malaysia) SDN.BHD. に所属する荻原弁護士が、これまでに関与した案件を通じて得た経験に基づき、どのような規制が特に他国と異なり、日系企業にとって問題が生じやすいかなどを、実例も交えて解説いたします。

また、バンコク及びヤンゴンにも関連事務所を有しており、他の周辺国との比較の視点からも解説いたします。質疑応答時間も設けますので、マレーシア進出を検討されている企業の方、またマレーシアに進出済み企業の方々には是非ご参加ください。

日時	2018 年 9 月 10 日(月) 14 時 00 分～15 時 30 分 (受付開始: 13 時 30 分)
場所	日本アセアンセンター アセアンホール 東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル 1 階
講師	TNY Consulting (Malaysia) SDN.BHD. 弁護士 荻原 星治
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方 企画・海外部門・法務を担当されている方を対象としています。
定員	100 名 ☆定員を超えるお申込みがあった場合には上記の対象者を優先の上、抽選をおこないます。 ☆講師の方と同業の方のお申し込みはご遠慮ください。
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。 https://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2018-18/ 受講者には受講票を発行いたします。 お申込みのない方の当日参加はできません。
問い合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資部 TEL: 03-5402-8006 http://www.asean.or.jp

☆ 当日は会場受付にて受講票とお名刺 1 枚をご提示ください。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。